

第67回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ヤマシンフィルタ株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yamashin-filter.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2016年6月23日の第61回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改正を同日の取締役会において決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - (2) 企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育を実施する。
 - (3) コンプライアンスに係る相談窓口を総務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを作る。総務部及び監査等委員である取締役は、平素より連携し、全社グループのコンプライアンス体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役が閲覧可能な状態で保存する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は当社へ報告を行う。
 - (3) 経営会議及びグループ会社全体の会議により情報共有を図る。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」を定め、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進める。
 - (2) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行う。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置することができる体制を確保することとしている。
 - (2) 当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
 - (3) 当該使用人は、監査等委員会に指示命令権があるものとする。
8. 監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生又はそのおそれがあるとき、法令違反行為や不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして定めている事項が生じたときは、監査等委員会に通報又は報告するものとする。
 - (2) 当該通報又は報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は、速やかに支払う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員である取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会計を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
 - (1) 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
 - (2) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりを持つことを禁止する。
 - (3) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。
 - (1) 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
 - (2) コンプライアンス
当社は、毎年「コンプライアンス委員会」を開催し、当社及びグループ各社の使用人に対するコンプライアンスについての活動方針を定め、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款等を遵守するための取組みを継続的に行っております。
 - (3) グループ会社の経営体制
グループ会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。また、業務監理委員会を設置し、グループ会社が行う業務執行に関するリスクテイクの監視及び牽制を行っております。
 - (4) 監査等委員会の監査体制
監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取り纏めを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人と対話を行い、内部監査室

及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

7社

- ・連結子会社の名称

YAMASHIN AMERICA INC.

YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA

YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.

YAMASHIN THAI LIMITED

YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.

株式会社アクシー

YAMASHIN VIETNAM CO., LTD

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日であるYAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、原材料、移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社は製品及び仕掛品について売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用し、原材料については総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社の一部は、従業員の退職金の支給に備えるため、当該連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,748,254千円
仕掛品	22,077千円
原材料及び貯蔵品	2,004,958千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、建機用フィルタ事業、エアフィルタ事業及びヘルスケア事業を営んでおり、各事業の製造・販売に必要な原材料及び製品等の棚卸資産を保有しております。

当社グループでは棚卸資産の評価を実施する際に、原則として個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。

連結会計年度末日において、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）が棚卸資産の取得原価より下落している場合には、棚卸資産を正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産について処分見込み価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合あるいは営業循環過程から外れた棚卸資産が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額から損失が発生し重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該変更による減少額38,800千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

なお、当該見積りの変更により当連結会計年度の営業利益及び経常利益が12,934千円、税金等調整前当期純利益が38,800千円増加しております。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の影響に関して、当社グループは佐賀県、大阪府及びフィリピンの各生産拠点において厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社としては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2022年3月期にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,297,234千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行を主幹事とする計2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	4,000,000千円

なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 収益認識に関する事項

その他流動負債のうち、契約負債の金額
契約負債 22,580千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金

2021年12月16日に発生した台風22号により当社フィリピン子会社YAMASHIN CEBU FILTERMANUFACTURING CORP.において発生した被害に対する保険金を受取保険金として計上しております。

(2) 事業構造改革費用

事業構造改革の一環として人員構成の最適化を実施したことに伴い発生した費用及び損失を事業構造改革費用として計上しております。その主な内容は特別加算金であります。

(3) 災害による損失

2021年12月16日に発生した台風22号により、当社フィリピン子会社YAMASHIN CEBU FILTERMANUFACTURING CORP.において被害が発生し、棚卸資産の損害を災害による損失として計上しております。

(4) 減損損失

有形固定資産の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

会社	用途	内訳	減損損失金額	場所
ヤマシンフィルタ株式会社	工場	建物,機械装置及び工具器具備品	919,685	佐賀県三養基郡上峰町、他

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、会社別・事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行っておりますが、一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立してキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っております。

上記資産については、ヘルスケア事業における市場環境の大幅な変化等により、今後の需要について極めて不透明であり、事業の継続性が極めて困難であることを踏まえ、同事業に投資したすべての固定資産について、減損損失を計上したものであります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額は零として算定しております。

(5) 研究所移転費用

横須賀イノベーションセンタの竣工に伴う移転費用を研究所移転費用として計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
発行済株式				
普通株式	71,335,172	70,398	－	71,405,570
合計	71,335,172	70,398	－	71,405,570
自己株式				
普通株式	155	416	－	571
合計	155	416	－	571

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加70,398株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加416株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ) 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 214,005千円
- ・1株当たり配当額 3.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月25日

(ロ) 2021年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 214,216千円
- ・1株当たり配当額 3.0円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年5月13日開催の取締役会決議において以下のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	214,214千円
・1株当たり配当額	3.0円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とします。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資本市場からの資金調達もしくは銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としており、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、規程に従い、営業債権について各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても、当社に準じた方法で債権管理を行っております。

b.市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましても、金額が少ないために原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。

c.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で財務部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社につきましても、当社に準じた方法で流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,750,869	3,750,869	—
② 受取手形及び売掛金	4,696,056	4,696,056	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	26,890	26,890	—
資産計	8,473,816	8,473,816	—
④ 支払手形及び買掛金	2,213,951	2,213,951	—
⑤ 一年以内返済予定の長期借入金	403,380	405,673	2,293
⑥ 長期借入金	1,126,293	1,121,279	△5,013
負債計	3,743,624	3,740,904	△2,719

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

⑤一年以内返済予定の長期借入金、⑥長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 288円09銭
(2) 1株当たり当期純利益 0円66銭

11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

事業区分	
建 機 用 フ ィ ル タ	14,169,702
産 業 用 フ ィ ル タ	522,959
プ ロ セ ス 用 フ ィ ル タ	900,233
エ ア フ ィ ル タ	2,577,178
ヘ ル ス ケ ア	651,876
合計	18,821,949

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項⑥収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等
以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～30年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,557,041千円
原材料及び貯蔵品	424,620千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、建機用フィルタ事業及びヘルスケア事業を営んでおり、各事業の製造・販売に必要な原材料及び製品等の棚卸資産を保有しております。

当社では棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。

事業年度末日において正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）が棚卸資産の取得原価より下落している場合には、棚卸資産を正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産について処分見込み価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合あるいは営業循環過程から外れた棚卸資産が大幅に増加した場合には、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産の金額から損失が発生し重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該変更による減少額38,800千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

なお、当該見積りの変更により当事業年度の営業利益及び経常利益が12,934千円、税引前当期純利益が38,800千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,374,893千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社アクシー 779,663千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,706,929千円
② 短期金銭債務	757,916千円
③ 長期金銭債権	1,780千円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行を主幹事とする計2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	4,000,000千円

なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(5) 収益認識に関する事項

その他流動負債のうち、契約負債の金額

契約負債	3,928千円
------	---------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	5,585,705千円
② 仕入高	7,449,302千円
③ その他営業取引	201,395千円
④ 営業取引以外の取引高	261,512千円

(2) 減損損失

連結注記表7. 連結損益計算書に関する注記(4)に記載のとおりであります。

(3) 研究所移転費用

連結注記表7. 連結損益計算書に関する注記(5)に記載のとおりであります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 571株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	257,656千円
退職給付引当金	70,155 //
賞与引当金	46,894 //
資産除去債務	39,451 //
棚卸資産評価損	22,332 //
未払事業税等	20,134 //
未払費用	18,965 //
その他	10,540 //
繰延税金資産合計	<u>486,132 //</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	1,098,331千円	当社製品・半製品の製造	所有 直接 100	—	当社製品・半製品の製造 原材料の支給	製品・半製品の購入等(注1)	7,360,650	買掛金	731,455
							原材料等の支給(注2)	1,071,640	未収入金	81,821
							利息の受け取り(注4)	1,131	関係会社貸付金	333,332
							配当金の受け取り(注3)	50,000	—	—
子会社	YAMASHIN AMERICA INC.	2,000千米ドル	当社製品の販売	所有 直接 100	役員の兼任	当社製品の販売	製品の販売(注2)	2,556,731	売掛金	546,124
子会社	YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	163千ユーロ	当社製品の販売	所有 直接 100	役員の兼任	当社製品の販売	製品の販売(注2)	1,362,621	売掛金	395,935
子会社	YAMASHIN THAI LIMITED	110,000千バーツ	当社製品の販売	所有 直接 100	役員の兼任	当社製品の販売	製品の販売(注2)	1,059,970	売掛金	230,929
子会社	YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	10,000千人民元	当社製品の研究・開発・販売	所有 直接 100	役員の兼任	当社製品の研究・開発及び販売	製品の販売(注2)	602,897	売掛金	101,154
							手数料の支払い(注2)	187,338	未払金	13,277

子会社	株式会社アクシー	50,000 千円	エフフィル製品の製造・販売及び当社製品の製造	所有 直接 100	純粋の額	当社の製造原材料の支給の資金援助債務保証	製品の販売 (注2)	3,484	売掛金	1,066
							製品・半製品の購入等 (注1)	78,578	買掛金	5,965
							原材料等の支給 (注2)	△128	未収入金	24,458
							利息の受け取り (注4)	20,937	関係会社貸付金	1,839,600
							債務保証 (注5)	779,663	—	—
							配当金の受け取り (注3)	100,000	—	—
子会社	YAMASHIN VIETNAM CO., LTD	74,861,117 千ドン	当社製品・半製品の製造	所有 直接 100	—	当社製品・半製品の製造原材料の支給	製品・半製品の購入等 (注1)	3,269	買掛金	2,061
							原材料等の支給 (注2)	15,959	未収入金	311,997
							利息の受け取り (注4)	5,174	未収収益	5,174
関係会社貸付金	1,000,000									

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品・半製品の購入につきましては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 価格その他の取引条件につきましては、市場実勢及び原価を勘案して決定しております。
3. 配当金につきましては、子会社の利益剰余金から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上決定しております。
4. 子会社に対する貸付金につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。保証料は受け取っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 249円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円31銭 |

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。